

様 式 1 2

令和8年7月31日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

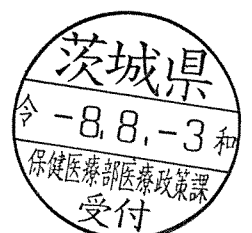
茨城県常総市水海道森下町 3885 番地 1
医療法人社団 亮潤会
理事長 一 色 浩 一

決 算 届

令和7年 5月 1日から令和8年 4月30日までの決算を終了したので、医療
法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年 5月 1日 至 令和8年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 亮潤会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県常総市水海道森下町3885番地1

(3) 設立認可年月日 平成20年 2月29日

(4) 設立登記年月日 平成20年 3月10日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	一色クリニック	0811110576	茨城県常総市水海道森下町3885番地1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年6月29日 令和6年度決算の承認
理事および監事の改選
令和8年4月26日 令和8年度予算案の承認

様式 2

法人名 医療法人社団 亮潤会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県常総市水海道森下町 3 8 8 5 番地 1

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	253,741 千円
2. 負 債 額	137,622 千円
3. 純 資 産 額	116,119 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	128,026
B 固 定 資 産	125,715
C 資 産 合 計 (A + B)	253,741
D 負 債 合 計	137,622
E 純 資 産 (C - D)	116,119

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名	医療法人社団 亮潤会	※医療法人整理番号				
所在地	茨城県常総市水海道森下町 3 8 8 5 番地 1					

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	128,026	I 流 動 負 債	137,622
II 固 定 資 産	125,715	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	45,536	負 債 合 計	137,622
2 無 形 固 定 資 産	1,109	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	79,070	科 目	金 額
		I 代 替 基 金	34,826
		II 積 立 金	81,293
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	116,119
資 産 合 計	253,741	負 債 ・ 純 資 産 合 計	253,741

様式 4 - 2

法人名
医療法人社団 亮潤会

※医療法人整理番号

所在地
茨城県常総市水海道森下町 3 8 8 5 番地 1

損
益
計
算
書

(自
令和 7 年
5 月
1 日
至
令和 8 年
4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科	目	金	額
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
1	事業収益		392,813
2	事業費用		393,455
	本来業務事業損失		642
	事業損失		642
II	事業外収益		498
III	事業外費用		0
	経常損失		144
IV	特別利益		888
V	特別損失		0
	税引前当期純利益		744
	法人税等		72
	当期純利益		672

- (注)
1.
利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2.
表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 亮潤会

理事長 一色 浩一 殿

私は、医療法人社団 亮潤会の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月21日

医療法人社団 亮潤会

監事

